

遠野市監査委員告示第11号

平成30年11月19日

平成30年度公の施設に係る指定管理者監査の指摘事項等に対する措置方針について、平成30年11月19日付け遠財第125号で回答がありましたので、地方自治法第199条第12項の規定により、当該文書(写し)を別紙のとおり公表します。

遠野市監査委員 佐藤 サヨ子  
遠野市監査委員 佐々木 資光



遠野市監査委員 様

遠野市長 本田 敏 秋



平成30年度公の施設に係る指定管理者監査指摘事項に対する今後の措置について

標記のことについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項に基づき、下記のとおり報告します。

記

1 指摘事項及び措置方針

(1) 遠野高等職業訓練校 …商工労働課

〔指摘事項〕

施設に関する基本協定第5条の規定に定めている管理施設の内容について、所在地、面積等が明示されていないことから、物件、範囲等を特定できるよう明確にすることを望む。

〔措置方針〕

管理施設の内容について、協定書に物件の所在地を明記し、周辺の整備対象範囲については管理者と双方で確認のうえ11月中に図示することとする。

(2) 遠野市中心市街地活性化センター …商工労働課

〔指摘事項〕

中心市街地活性化センターの管理に関する基本協定書第5条の規定に基づく管理施設の内容について、物件、範囲等を特定できるよう明確に規定することを望む。また、指定管理仕様書中に掲げる施設の内容としての名称及び区画割が現状と全く異なっているとともに、用語の定義を明確に定めないままに使用している状況にあることから、根本的な見直しを求める。

〔措置方針〕

管理施設の内容について、協定書に物件の所在地を明記する。仕様書は、改定されていなかった区割等を現状に即して修正し、用語の定義等全体的な見直しを行ったのち、指定管理者と双方で11月を目途に訂正する。

(3) 遠野市とおの物語の館 …商工労働課

〔指摘事項〕

とおの物語の館の管理に関する協定書中に法制執務的見地からの誤り、字句誤り及び条文の引用誤りが認められたので、適正な事務の執行を求める。

#### [措置方針]

全体的な見直しを行ったのち、指定管理者と双方で確認のうえ 11 月中を目途に協定書を訂正する。

#### (4) 遠野市たかむろ水光園 …観光交流課

##### [指摘事項]

遠野市情報交流センター、伝承園、遠野市たかむろ水光園及び遠野ふるさと村の管理に関する基本協定書及び関係仕様書中に法制執務の見地からの誤り、字句誤り及び条文の引用誤りが認められたので、適正な事務の執行を求める。

なお、条例で規定する施設の名称と指定管理者が使用している名称が異なることから、各種報告・記録において食い違い等を生じないように整理・打ち合わせを行われたい。

また、消防法第 17 条の 3 の 3 の規定に基づく消防用設備等点検における不備事項が指定管理者と市の間で情報共有されておらず、改修未了ともなっている。利用者の安全安心を守ることを最優先に、早急に対応することを望む。

##### [措置方針]

遠野市情報交流センター、伝承園、遠野市たかむろ水光園及び遠野ふるさと村の管理に関する基本協定書及び関係仕様書についての字句の誤り等について、行政文書係と協議を進め、適切に訂正し次年度の契約までに改善する。

施設の名称と指定管理者が使用している名称が異なることについては、速やかに対応し各種報告や記録の食い違いが生じないように整理する。

消防法第 17 条の 3 の 3 の規定に基づく消防用設備等点検における不備事項に係る指定管理者と市の間における情報共有については、利用者の安心安全を最優先に日頃から終始点検を行うようにしている。なお、不備事項については、平成 29 年度中に修繕済みである。

## 2 対応状況について

措置方針の進捗状況について、担当課から聞き取りし報告する。

【担当：総務企画部 山蔭（内線 223）】